

令和4年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：令和4年6月23日（木）午後6時00分～午後7時30分

場 所：国分寺市役所 第一・第二委員会室

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長）（識見を有する者）
小堺 幸恵（副会長）（市内の地域活動支援センターの代表者）
柴田 洋彌（市内の障害者団体の代表者）
中嶋 正勝（市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
松友 了（市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
藤田 典男（障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者）
宮田 萬利子（民生委員の代表者）
宮崎 卓矢（特別支援学校の教員）
中西 紀子（識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

【事務局】

子ども家庭部 子ども発達支援担当課長（前田）

教育部 学校教育担当課長（大島）

福祉部 障害者福祉課計画係長（寒河江）

福祉部 障害福祉課事業推進係長（千田）

福祉部 障害福祉課生活支援係長（小池）

福祉部 障害福祉課相談支援係長（小林）

福祉部 障害福祉課計画係（梅谷）

【当日欠席】

福祉部長（横川）

福祉部 障害福祉課長（石丸）

【次第】

- 1 開会
 - 1) 委員紹介
 - 2) 諮問書の交付
- 2 審議事項
 - 1) 国分寺市障害者計画，国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること（諮問第1号）について
- 3 報告事項
 - 1) 障害者（児）施策に関するアンケート調査について
 - 2) 国分寺市障害者地域自立支援協議会活動報告
- 4 その他
- 5 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 資料1 国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿
- 資料2 国分寺市障害者計画実施計画進捗状況評価報告書（令和3年度）
- 資料3 国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画進捗状況評価報告書（令和3年度）
- 資料4 アンケート調査（案）に係る意見概要及び対応状況
- 資料5 国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査（案）（18歳以上の方）
- 資料6 国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査（案）（18歳未満の方）
- 資料7 令和3年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動報告書

【開会】

大塚会長：それでは、皆さん、令和4年度の第1回国分寺市障害者施策推進協議会ということで今日はよろしくお願ひいたします。2時間程度を予定しております。

それではまず、会議成立の確認及び配付資料等の確認について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、開会に当たりまして、会議の成立を確認させていただきます。本協議会設置条例の規定によりまして、会議につきましては委員9名のうちの過半数の出席をもって成立いたします。本日は、現時点で8名の委員に御出席していただいておりますので、会議成立となります。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前に送りさせていただいた資料、令和4年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会次第。資料1「国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿」。資料2「国分寺市障害者計画実施計画進捗状況報告書（令和3年度）」。資料3「国分寺市障害福祉計画・障害児福祉計画進捗状況評価報告書（令和3年度）」。資料4「アンケート調査（案）に係る意見概要及び対応状況」。資料5「国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査（案）（18歳以上の方）」。資料6「国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査（案）（18歳未満の方）」。資料7「令和3年度国分寺市障害者地域自立支援協議会活動報告書」。

それから、本日机の上に配付させていただいた資料が席次表、諮問書の写し、ニューズレター、お仕事ネットの販売会のチラシ、ガイドヘルパー養成研修のチラシ、以上13点でございます。不足はありませんでしょうか。

では続きまして、協議会の進行上の注意点等につきまして説明させていただきます。当協議会は、原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様の御発言を正確に記録させていただくために録音をさせていただきますので御了承ください。御発言の際には、机にご置きますマイクのトークボタンを押していただき、初めにお名前を言っていただいてから御発言をいただきますようお願いいたします。御発言が終わりましたら、もう一度トークボタンを押してマイクをお切りください。

大塚会長：どうもありがとうございました。資料は大丈夫でしょうか。それでは続きまして、委員紹介をお願いいたします。

事務局：前回の協議会以降、委員2名の交代がございましたので御紹介します。国分寺市障害者就労支援センターの業務上の都合により池田委員が退任されまして、後任は同じく国分寺市障害者就労支援センターの藤田委員となります。

また、国分寺市障害者センターの人事異動によりまして伊佐委員が退任されましたので、後任は地域活動支援センターつばさの小堺委員となります。なお、委嘱状につきましては机上配付とさせていただきます。恐れ入りますが、お2人から自己紹介をお願いします。

藤田委員：皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。5年前、組織再編する前に、自立支援協議会の方で少し関わらせていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。

小堺委員：よろしくお願いいたします。法人内の異動に伴いまして、私、小堺と申しますけれども、今回委員として務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、伊佐委員の御退任に伴いまして副会長の選出をお願いいたします。本協議会設置条例第5条の規定により、副会長は互選となっております。どなたか御推薦等がありますでしょうか。

大塚会長：伊佐元副委員長の後継ということも含めて、小堺委員を推薦いたしますがいかがでしょうか。
(異議なし)

大塚会長：お願いします。では、小堺委員、よろしくをお願いいたします。

事務局：では、副会長は小堺委員に決定させていただきたいと思います。小堺委員は、恐れ入りますけれども、名札と一緒に副会長席へ御移動をお願いいたします。

副会長の選出ありがとうございます。先ほど自己紹介を頂いたところではございますが、副会長になっての御挨拶も一言お願いできますでしょうか。

小堺委員：改めまして、地域活動支援センターつばさの小堺と申します。4月より人事異動に伴いまして、つばさの課長を務めさせていただくことになりました。日々様々利用者さんから勉強させていただいたり、地域の状況、地域の課題、利用者さんの声から頂く課題と向き合いながら、相談支援及び活動を務めさせていただいています。委員会でも意見を伺いながら勉強させていただきたいと思っています。力不足ではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、事務局につきましても、4月1日付の人事異動で計画系の事務局の奥津が異動いたしましたので、後任より挨拶をさせていただきます。

事務局：障害福祉課計画系の梅谷と申します。奥津の後任として今回より事務局を務めさせていただくこととなりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：よろしくお願い申し上げます。

大塚会長：それでは続きまして、諮問書の交付をお願いいたします。

事務局：本日、福祉部長が病氣療養のため不参加、障害福祉課長が御家族の看護のため欠席とさせていただいております。大変申し訳ございませんが、そのため諮問書の交付につきましては、恐縮ですが私が代読をさせていただきたいと思います。恐れ入りますが、大塚会長にはその場でお立ちいただいて、委員の皆様には諮問書の写しを御覧いただければと思います。

それでは読み上げさせていただきます。諮問第1号、令和4年6月23日国分寺市障害者施策推進協議会会長、大塚晃様。国分寺市長井澤邦夫代読。諮問書、国分寺市障害者施策推進協議会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価等に関すること。以上でございます。

大塚会長：それでは、皆さんのお手元の議事次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まず、「審議事項」であります「1) 国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること(諮問第1号)について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：令和3年度より新たな計画がスタートしまして、評価様式につきましても昨年度中に本協議会にて提案をさせていただき新しくしておりますので、初めに全体的なところを簡単に説明させていただいてから実績の内容について説明をさせていただきます。

先ほどの諮問に基づきまして、本日は、国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分

寺市障害児福祉計画の令和3年度の実績評価について御意見を頂き、次回の協議会にて事務局より答申案をお示しする予定でございます。第4次国分寺市障害者計画は「だれもがお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち」という基本理念のもと基本目標を5つ定めております。

1つ目が「自分らしい暮らしへの支援体制づくり」、2つ目が「自分らしい社会参加や学びへの支援」、3つ目が「自分らしい働きかたへの支援」、4つ目が「共に生きる地域社会づくり」、5つ目が「自立を支援する人づくり」となっております。ここから、それぞれの分野や施策の方向に分かれており、その先に障害者計画の施策を進めるための実施計画がぶら下がる体系となっております。障害者計画実施計画に設定している重点事業と、障害福祉計画、障害児福祉計画の成果指標、活動指標、見込量に対する実績につきまして、本協議会で報告し、評価をしていただいております。

それでは、資料2と資料3を御覧ください。障害者計画実施計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画につきましては、令和3年度から令和5年度まで3か年の計画期間となっております。資料2の表紙の裏面に評価の視点を記載しております。令和3年度と令和4年度につきましては、令和5年度の目標値に向けた進捗状況評価として、「A」が「目標どおり進行している」、「B」が「やや取組が遅れている」、「C」が「大幅に取組が遅れている」の3段階で評価し、最終年度である令和5年度は3か年の達成状況を踏まえ、「A」が「目標以上に達成した」、「B」が「おおむね達成した」、「C」が「目標を下回った」、「D」が「実施しなかった」の4段階で評価する形式としております。

次のページからは令和3年度の実績となりますが、分野ごとに「施策評価票」を設けることで、事業の実施状況と分野の方向性に対する進捗状況を総合的に評価し、計画の基本理念、基本目標達成のため施策の進捗評価をしていく形としております。施策評価票が諮問第1号に対する本協議会の答申に直結していくものと考えておりますので、委員の皆様には特にこちらの内容について御意見を頂ければと思っております。各分野の事業評価票の後ろに施策の方向ごとの重点事業の実績をまとめております。表の左から「事業名」、「事業内容」、「指標」、各年度の「実績値」、「令和5年度目標値」、「進捗状況評価」、「進捗状況評価に関する補足」、事業の「担当課」となっております。

続いて、資料3を御覧ください。表紙の裏面に評価の視点を記載しておりますが、こちらは障害者計画実施計画と同じ内容となっております。1ページから3ページが成果目標評価票となっており、成果指標の各年度の実績及び令和5年度目標値と活動指標の各年度の見込量及び実績をお示ししております。4ページの「障害福祉サービス等の実績」と5ページの「地域生活支援事業の実績」につきましても、各年度の見込量及び実績値をお示ししております。なお、補足説明のところですが、本協議会でもっと実態をまとめて書ける欄があるとよいという御意見を頂いたので検討いたしまして、成果目標評価票に「進捗状況評価の説明」という欄を追加させていただきました。障害福祉サービス等の実績と地域生活支援事業の実績につきましては、補足説明欄に記載ができそうでしたので併せて記載する形とさせていただきます。

それでは、資料2に戻らせていただきます。障害者計画実施計画の令和3年度の実績について説明をさせていただきます。2ページを御覧ください。基本目標1「自分らしい暮らしへの支援

体制づくり」，分野1「生活支援」，施策の方向「（1）相談支援体制の充実」につきましては，「①福祉の総合的な相談窓口の体制整備」として，市の相談支援体制の中核となります重層的支援体制整備事業の令和5年度からの本格実施に向け，補足欄にもありますように急ピッチで準備が進められており，既存の相談支援や地域づくり支援の仕組みを生かし，障害，高齢，子ども，生活困窮といった分野別では対応しきれないような地域の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向けて取組を進めました。

「②相談支援事業の体制整備」では，事業所の閉鎖などにより令和3年度はかなり厳しい体制となりましたので評価をBとしておりますが，令和4年度に入り新規事業所の開設があり，順調に進み始めたところでございます。

「③子どもの発達相談」「④教育相談事業」，重点事業以外のこころの健康相談などにつきましてはいずれも順調に実施しており，3ページ施策の方向「（2）関係者のネットワークの充実」につきましても目標どおり進行しておりますので，評価をAとしております。

4ページ，施策の方向「（3）サービスの質の向上」の「①障害福祉サービス等指導検査事業」は，障害福祉サービスがコロナ禍でも継続しなければいけないということもあり，実施が難しい状況ではあったと思いますが，リモートでの実施などにより令和3年度については一定件数の実施がありました。ですが，令和2年度以降しばらくの間，市のコロナ対策のため停止をしていた事業ということもあり，評価をBとしております。

1ページにお戻りいただきまして，「進捗状況評価に関する説明」に地域生活支援拠点の機関等の連携によっても関係機関のネットワークの充実が図られたほか，経済的な支援としましてはこれまでどおりの手当や助成事業の継続に加え，精神障害者手帳の取得時に係る診断書料の助成が開始されたことを追記し，分野1「生活支援」の進捗状況評価といたしましては，「A目標どおり進行している」としております。

6ページを御覧ください。

基本目標1「自分らしい暮らしへの支援体制づくり」，分野2「保健・医療」，施策の方向「（1）障害の早期発見・早期支援」の「①乳幼児健康診査」「②発達健診・乳幼児育成事業」につきましては，コロナ禍でも工夫をしながら実施をしてきたところでございますが，実績としては伸びていないことから評価をBとしております。同様に7ページ，施策の方向「（2）障害のある人の健康の維持・増進」の「①歯科医療連携推進事業」につきましても，コロナの影響により実績値が減少しているため評価をBとしております。そのため，5ページの分野2「保健・医療」の進捗状況評価は「Bやや取組が遅れている」といたしましたが，「進捗状況評価に関する説明」に，障害者自立支援協議会の専門部会において，精神科医療機関と地域移行及び地域定着に関する協議を実施したほか，医療的ケア児支援関係者会議においても，保健・医療・福祉の各分野の連携が図られたことを追記しております。

9ページを御覧ください。基本目標2「自分らしい社会参加や学びへの支援」，分野1「教育・文化芸術活動・スポーツ等」，施策の方向「（1）療育・教育の充実」の各重点事業の実績につきましては，目標どおり進行しているため評価をAとしております。

「②障害児保育事業」につきましては，括弧内の下段，「受入施設数」につきましては，各年度に障害児を受け入れている園の数となっております。本協議会において，今までに受入れをして

いなかった園で受入れを開始した件数が分かるという御意見を頂いておりましたが、文書の保存年限もなどもあり、全ての園を遡ることができないため、実績値としてはこの形とさせていただきます。過去3年度について遡ってもらったところ、41園中、平成30年度以降に受け入れたことのない園が15園。そのうち10園は平成30年度以降に開所をしている園で、日が浅いこともあり受入れが3園にとどまっておりますが、今後入所の御希望も増えてくるのではないかと考えております。この比較的新しい10園を除く31園でいうと、既に26園で受入れを行っておりますので、少しずつではありますが受入れ園は増えている状況でございます。残りの5園につきましても、御希望があれば受け入れるということですので、市といたしましても、今後児童発達支援センターの設置などにより支援体制の充実を図ることで障害児の受入れを推進していきたいと考えております。

10ページ、施策の方向「(2)生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進」の「②コンサート等の文化芸術活動支援」につきましては、コロナの感染拡大防止によりイベントが中止されたことで評価をB。「③スポーツ推進委員事業」もイベントの中止により評価はCとなっておりますが、市のスポーツ関係団体にポッチャの指導を行い、指導力の向上に努めております。

「④図書館における障害者サービス」につきましては、サービス利用の新規登録者が5名増えたものの、長期利用がなかった利用者の登録を抹消したことにより、目標値に対する進捗状況評価はBとしております。

これらを総合いたしまして、8ページの分野1「教育・文化芸術活動・スポーツ等」の進捗状況評価はAとし、重点事業以外にも障害児通所支援事業所連絡会での特別支援学校との見学・意見交換会の実施や、市内にインクルーシブな公園を整備するための準備会が設置されるなどにより、社会参加の促進に向けた取組が進んだとしております。

11ページを御覧ください。基本目標3「自分らしい働きかたへの支援」、分野1「雇用・就業」につきましては、重点事業の実績が全て目標どおり進行しているため、評価をAとしております。特に障害者就労支援等の販路拡大のための販売会の実施や、国分寺障害者施設お仕事ネットワークの価格表の作成など、工賃向上に向けた取組のほか、就労移行支援事業所連絡会において新たな実習先の開拓への働きかけも行われました。

14ページを御覧ください。基本目標4「共に生きる地域社会づくり」、分野1「情報アクセシビリティ」につきましては、16ページ施策の方向「(2)意思疎通支援の充実」が、コロナの影響により重点事業の進捗が遅れたため評価をBとしております。新しい生活様式では、施策の方向「(1)情報提供体制の充実」がより一層求められるところとなりますので、意思疎通支援の充実と併せ引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

17ページを御覧ください。基本目標4「共に生きる地域社会づくり」、分野2「生活環境」につきましては、重点事業の実績が全て目標どおり進捗しているため、評価をAとしております。特にバリアフリーの推進につきましては、バリアフリー基本構想が策定され、バリアフリーマップを作成するとともに、今後はバリアフリー基本構想で定めた特定事業の推進を図るための計画が作られ、具体的な取組が進められていくこととなっております。

19ページを御覧ください。基本目標4「共に生きる地域社会づくり」、分野3「安全・安心」につきましては、重点事業6事業のうち3事業の進捗状況評価をBとしているため、評価をBと

しております。進捗状況はコロナの影響によるところが大きいですが、反面、21 ページ、施策の方向「(2) 防犯対策の推進」の「②生活安全・安心メール配信サービス事業」の登録者数につきましては変わらずに伸びており、防災対策の推進についても、様々な状況に対応するためオンラインの活用などが今後ますます必要になるとしております。

22 ページを御覧ください。基本目標4「共に生きる地域社会づくり」、分野4「差別の解消及び権利擁護の推進」につきましては、重点事業の実績が全て目標どおり進行しているため、評価をAとしております。重点事業以外にも、障害者地域自立支援協議会の専門部会では、退院請求等当番弁護士制度についての情報提供を受け、障害者の権利擁護に取り組んだほか、人権平和課において、昨年12月10日の世界人権デーに、多摩26市初の「すべての人を大切にするまち宣言」を制定しております。こちらは全ての人の尊厳を守り、共生社会を実現するための宣言で、この理念を基に市の施策を進めていくため、現在市民の尊厳を守るための事業の一覧をまとめているところと聞いております。

25 ページを御覧ください。基本目標5「自立を支援する人づくり」、分野1「人材の養成と確保」につきましても、重点事業の実績が全て目標どおり進行しているため、評価をAとしております。特に27 ページ、施策の方向「(2) サービスを担う人材の養成と確保」の「①障害福祉の魅力発信」では、本日チラシをお配りさせていただいております。今年度から実施するガイドヘルパー養成研修の実施に向けた協議を進め、福祉を支える人材の養成・確保に向けた取組を進めました。

以上が、障害者計画実施計画の進捗状況評価の説明になります。

事務局：続きまして、国分寺市障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況評価について御説明させていただきます。資料3を御用意ください。1枚おめくりいただいて、1ページ目からが成果目標評価票となっており、成果目標を7つ設定しております。

1点目、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」でございます。地域生活への移行者数につきましては、令和5年度末までの3年間で合計5人が移行することを目標数値として設定しており、令和3年度の実績は1人となっております。また、施設入所支援者数につきましては、令和5年度末時点で80人を超えないことを目標数値として設定しており、令和3年度は2人減って実績は72人であり、こちらは既に目標を達成しております。このことから、評価は「A目標どおり進行している」といたしました。

2点目「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」でございます。こちらは令和元年度に地域自立支援協議会の専門部会である精神保健福祉部会を地域包括ケアシステムの協議の場として既に位置づけており、年4回開催いたしました。加えて、令和2年度に開始した地域移行に関するワーキンググループにおいて継続的に取組を行い、協議の場への報告を行っております。また、設定している5つの活動指標の見込量を全て達成しております。以上のことから評価は「A目標どおり進行している」といたしました。

3点目、「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」でございます。令和3年度は、新たに市内にある全ての短期入所事業所4か所及び令和2年度に新規開設された相談支援事業所2か所が新たに地域生活支援拠点等に位置づけられました。それにより、緊急時の受け入れ対応や相談といった機能の強化が図られました。また、地域自立支援協議会において、運用状況の検証及び検

討を年1回行いました。このように地域生活支援拠点等が整備され、その機能の強化充実が進んでいることから、評価は「A目標どおり進行している」といたしました。

2ページ目となります。

4点目、「福祉施設から一般就労への移行等」でございます。成果指標については、令和5年度の目標数値の達成に向けて順調に推移していると言えます。また、市内及び近隣市で事業所が増え、利用者支援の充実が図られたことや、雇用環境が令和2年度と比べ改善したことから、一般就労への移行者が増えました。以上のことから、評価は「A目標どおり進行している」といたしました。

5点目、「障害児支援の提供体制の整備等」でございます。保育所等訪問支援を提供する事業所や、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所は既に開設されており、医療的ケア児支援の協議の場も令和3年度に新たに設置し、運用を進めております。児童発達支援センターや主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置については、庁内検討や事業所への開設の依頼等を実施しており、引き続き設置に向けて取り組んでおります。以上のことから、評価は「A目標どおり進行している」といたしました。

続いて次のページになります。6点目、「相談支援体制の充実・強化等」でございます。地域生活支援拠点等に位置づけられている相談支援事業所が、支援困難事例等の課題検討を通じて情報共有を行い、課題解決に向けて関係機関で連携して取り組んでおります。また、活動指標についても、基幹相談支援センターが専門家を外部から招いてのコンサルテーションや相談支援専門員を対象とした数多くの研修を実施し、総合的・専門的な相談支援を実施できる相談支援の強化が図られています。以上のことから、評価は「A目標どおり進行している」といたしました。

7点目、「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」でございます。コロナ禍により指導検査が一部未実施となったことや研修が一部中止になったことにより、成果指標及び活動指標ともに十分に達成することができませんでした。このことから、評価は「Bやや取組が遅れている」といたしました。

4ページ目をお願いいたします。障害福祉サービス等の実績について、要点を絞って御説明させていただきます。こちらの実績は、東京都の実績に合わせまして各年度の3月提供分の利用実績となっております。なお、参考として令和元年度及び令和2年度の実績を出しておりますが、令和元年度の実績は令和2年3月の実績となりますので、既に新型コロナウイルスの影響を受けている実績となります。

まず、訪問系サービスにつきましては、「同行援護」が外出を伴うサービスということで引き続き新型コロナウイルスの影響を大きく受けており、利用者数及び利用時間数の低迷が続いております。

日中活動系サービスにつきましては、今後利用者が継続して増えると見込んで見込量を設定しているのですが、多くのサービスで利用者が頭打ちとなったり、利用者が減ったりしているサービスが見受けられます。その理由の1つとしては、就職者が増えたことが挙げられます。

「短期入所」につきましては、新型コロナウイルスの影響により引き続き利用が低迷しております。

「共同生活援助」につきましては、新規のグループホームの開設が続き、施設が順調に増えて

いることから、利用者が引き続き大幅に増えております。

続いて、障害児のサービスでございます。「児童発達支援」「放課後等デイサービス」とともに、利用者数が引き続き大幅に増えております。増えた理由といたしましては、障害への理解や新規事業所の開設が進んだことが挙げられます。以上が、障害福祉サービス等の実績の説明となります。

事務局：続きまして、地域生活支援事業の実績について御説明をさせていただきます。令和3年度の実績と、参考に令和元年度、令和2年度の内容についても記載してございます。要点を絞って説明させていただきます。

まず「(1)理解促進研修・啓発事業」につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため講演会等の大型イベントは中止といたしました。コロナ禍においても実施ができる方法を模索いたしました。障害者週間ポスターを公共施設等に掲示し、町内会や関係団体に協力を頂き普及を行いました。併せまして、cocobunjiプラザホワイエやセレオ国分寺の9階などで当事者の作品の展示を行いました。幅広い市民の方に理解促進の取組を行いました。

「(3)相談支援事業」につきまして、地域活動支援センター虹の光分室の閉鎖をしたことにより4か所となっております。相談支援事業所の増加等の影響により、利用者減少を受けまして、戸倉に所在する地域活動支援センター虹のみの事業実施で可能との判断によるものです。

「(4)成年後見制度利用支援事業」につきましては、後見人等の報酬助成が見込み3人のところ1人となっておりますけれども、対象の方は3人いるものの、3年度につきましては、後見人の報酬について、手持金にて対応できるということで請求がなかったことから実績は1人となっております。

「(6)意思疎通支援事業」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、実績が見込みよりも下回っている状況です。

「(8)手話奉仕員養成研修事業」につきましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった講座の補講を令和3年度に実施をいたしました。新型コロナウイルス感染への不安等によりまして、補講の参加を見合わせる方が多く出たことによりまして、見込みに対し実績が大きく下回っております。

「(11)その他事業」の「⑤スポーツ・レクリエーション事業」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっております。

ほかの事業につきましては、おおむね見込みどおり実施をしている状況です。

大塚会長：大きく分けて資料2と資料3がございますので、まず資料2で障害者計画の実施計画進捗状況の評価の報告書について皆さんの御意見を頂きたいと思っております。今度、評価の様式が変わったということで、もし御質問、御意見があればどうぞお願いいたします。どうぞ、柴田委員。

柴田委員：資料2の2ページの①福祉の総合的な相談窓口のところなのですが、地域福祉コーディネーターが市内を東西に分けてそれぞれ1名ずつ配置されているわけなのですが、これと障害者の相談支援事業や基幹相談支援センターとの連携というのはどういう状況なのでしょうか。

事務局：どことどこの連携か、もう一度よろしいでしょうか。

柴田委員：資料2の2ページの①福祉の総合的な相談窓口の体制整備のところ。地域福祉コーディネーターが設置されて活動しているわけなのですが、そのことと障害者相談支援事業や基幹相

談支援センターとの連携というのはどういうふうに進んでいるのでしょうか。

事務局：地域コーディネーターの方は市内各地を回っておられまして、様々な部署からの報告等を受けてケースを把握していらっしゃいます。その中で、障害に関わっていると思われる場合、まず大きな窓口の1つである基幹相談支援センターにお話を頂いて、障害福祉サービスを使っているということであれば相談支援事業所に連絡が行きます。そういった形でつながったところがさらにつながるところにお話をさせていただくという現場での連携が起こっているような形だと思えます。

柴田委員：ありがとうございます。

大塚会長：ほかにはいかがでしょうか。中西委員。

中西委員：見ていますと、やはり障害者にしても障害児のほうにしても相談の件数というのはすごく増えているのかなという印象を持ちまして、それに対して、2ページの②の相談支援専門員の数は今年度に入ってよくなっているということですが、件数が増えている割には人数があまり増えていないのかなというところは、何か心配をしなければいけないのかなと。専門員の数がないので十分に相談ができない、形式的になってしまうとか、そういったところは今後見ていかないといけない部分なのではないかなと思えました。

大塚会長：大切な視点ですけれども、事務局は何か考えがございませうか。

事務局：御指摘いただいたことについては課題として認識しておりまして、この目標を達成できるように新規の開設について各事業者の方に呼びかけを常に行っておりまして、相談支援事業に限らず、ほかの事業を開始する事業者についても、例えば併設という形で相談支援事業ができないかというところもお聞きしておりますし、既存の事業所につきましても小規模の事業者が多いものから、お一人ですとかお二人でやられている相談支援事業所についても、もう少し人員が増員できないかというところの働きかけも行っておりますので、引き続きこちらは事業所を開設する分野の中でも特に最優先で取り組んでいかなければいけないと考えております。

大塚会長：ほかにはいかがでしょうか。柴田委員，どうぞ。

柴田委員：9ページの④副籍制度について、コロナ感染の中で直接交流は減っているというのでそれはやむを得ないと思うのです。一方、特別支援学校が新しく立川と国分寺市の境目のところに開設されて、国分寺市内からは2つに分かれていくようになるのですけれども、今まで特別支援学校との副籍交流が進みにくいということがありましたが、今後支援学校が新たにできることで変化が何かありそうでしょうか。

事務局：副籍につきまして、令和4年度から第4次の特別支援教育基本計画（義務教育時）をスタートしております。その中でも副籍のことが盛り込まれておりまして、やはり副籍をより充実させていくためには特別支援学校との連携を深めていくことが重要だということで、今年度、武蔵台学園のコーディネーターの先生に来ていただいて、固定学級の先生方に講習をお願いしています。そのような連携をしながら、まずは先生方同士の交流を深めていき、それがさらに副籍の拡充に広がっていければいいかなと思っております。

また、立川の特別支援学校のお話も頂きましたけれども、4月に特別支援教育説明会として、新1年生になる保護者向けに説明会を行っておりますが、そこには立川の特別支援学校からも副校長先生に来ていただいてお話等も頂いているところですので、今後もそのような機会を生かしながら連携強化に努めていきたいと考えております。

柴田委員：ありがとうございます。

大塚会長：ほかにはいかがでしょうか。大部なものですからなかなか詳しく読むというのも時間がかかるかもしれませんので、意見はいつまでですか。

事務局：次の協議会がまた7月にございますので、7月1日までにぜひ御意見のほうをお寄せいただけますと助かります。どうぞよろしくお願いいたします。

大塚会長：延ばして、あるいは団体の方にいろいろ聞いて、もし御意見があるようでしたら7月1日まで意見を受け付けるということなので、もう一度よく見直していただきたいと思います。

それでは、もう1つの資料3、これは障害福祉計画と障害児福祉計画ということで、数値目標について御意見を伺っておきたいと思うので、もしあればどうぞ。先ほどの相談件数も伸びているということと突き合わせるとそういうことが出てくるとは思いますけれども、いかがでしょうか。柴田委員、どうぞ。

柴田委員：障害児相談支援の利用者数が令和元年度が49人、2年度が57人、3年度が77人と増加傾向が続いているのですけれども、その相談の体制もさりながら、こういうふうにして増えていく背景というのはどういう事情があるのでしょうか。

事務局：こちらにつきましては、児童発達支援と放課後等デイサービスについても同様に利用者が増えているということで、それに伴って障害児相談支援が増えているという現状がございます。この増えている理由なのですが、まずは保護者の方ですとか、関係者の方の障害への理解の進展ということが考えられるかと思えます。発達障害ということがかなり社会にも認知されまして、障害児に対するサービスについてもかなり注目が集まっておりますので、利用が増えているところがございます。

また、利用が増えているからということもありますし、今後のサービスの利用の伸びも想定されるので、国分寺市でもそうですし、近隣市でも事業所が増えているということも理由としてはございます。なかなか空きがないという状況もありますので、事業所ができればその分利用者が増えるという現状がございますので、こちらの児童のサービスの事業所につきましても、相談支援事業所と同様に事業所をより増やしていく必要があると考えておりまして、現在取り組んでいるところでございます。

大塚会長：よろしいですか。それではほかに。柴田委員、どうぞ。

柴田委員：1ページの福祉施設の入所者の地域移行のところなのですが、これは入所施設からの移行ですね。この間、精神病院の長期入院が社会的にも取り上げられているところなのですけれども、国分寺市における精神病院の長期入院の現状というのは何か調査されたようなものはあるのでしょうか。ここには数字として現れてこないもので、今まであまり質問もしなかったのですけれども、やはりそういう状況は今後改善していかなければいけない大きな課題だと思いますので、それをもし分かっていたら教えていただきたいと思えます。

大塚会長：その下の「2精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のところの「精神障害者の地域移行支援の利用者数」というところにおいては0人、0人ということで1人と。それも含めて長期入院をされている患者さんのいろいろな状況についての御意見とか把握はしているでしょうかというお話がありました。

事務局：地域自立支援協議会の精神保健福祉部会において、令和元年度に、長期入院をしている国分寺

市民のいる31病院にアンケートを取っております。その結果を基に、国分寺市民が特に多く入院している近隣の病院に今、作業部会で足を運んでおります。お話を重ねる中で、病院側の事情や地域として何ができるのかということについてやり取りを重ね、体制作りについて検討をしています。住まいのこと、それから迎え入れる家族のこと、あとは福祉サービスが足りないこと等いろいろな課題について考えるとともに、長期入院の方に対して何か退院の意欲を喚起させるアプローチもできないかなということも含め、今いろいろと活動しております。

柴田委員：ありがとうございます。

大塚会長：よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。宮崎委員どうぞ。

宮崎委員：障害福祉サービス等の実績というところで、4ページなのですが「生活介護」の数が少し少ないのですかね。生活介護、就労継続支援B型が頭打ちということの補足説明がありますけれども、今、障害者センターの中はかなり手狭になっている状況があると思うのですが、市の施策の中ではどういうふうに対応していく御予定なのかなといったところを伺いたいと思っています。いかがでしょうか。

事務局：生活介護の事業所につきましては、今、順調に事業所数が増えている状況でして、昨年度1か所開設されて、今年度も5月にまた1か所新規で開設されておまして、全体としては既存の生活介護の事業所でも空きがある状況であったりしますので、全体のサービスの量としてはかなり整備が進んでいるのかなと思っております。

ただ、御指摘があったように、障害者センター以外の生活介護の事業所では、比較的重度の方の受け入れはなかなか難しい部分もございますが、受け入れることができないかと呼び掛けているところです。今後開設を予定されている事業者にも、重度の方の受け入れを引き続き呼び掛けていきたいと考えております。

宮崎委員：施設が広がっていくということと、あと、今あるところがより効率的に使えるようになっていく、両方が必要かなと感じています。よろしく願いいたします。

大塚会長：ほかにはいかがでしょうか。藤田委員、どうぞ。

藤田委員：1点だけ教えてほしいのですが、今の1番の「福祉施設の入所者の地域生活への移行」というのは、これはもう地域生活というところでは、入所施設から地域へという流れの中で、また、本人にとっても一番幸せな暮らしだと思うのですが、このデータと併せて、一方で各事業所でいろいろな困難ケースについて向き合いながらやっていると思うのですが、逆に実態として、入所施設に移行せざるを得なかったケースの件数というのは、市内の中で今時点ではどのくらいあるのでしょうか。もし教えていただければ。それぞれの事業所が一生懸命取り組んでいるのですが、できる限り地域でと思っていますが。

事務局：日々地域の支援者の方が、支援の困難な方を御支援頂いているような現状があります。その中で、どうしても地域では難しいのではないかという方も実際いらっしゃるのですが、以前は枠組みが明確な施設への入所しかないのでは、という方が、今そういった方でも受け入れてくださるようなグループホームが増えてきています。結果、施設ではなくグループホームへという方が最近増えている実感があります。施設入所というよりは、地域の中でグループホームでお暮らしになるという方がここ数人続いているかなと思います。

藤田委員：基本的に国分寺市内の中で取り組んでいく事業所について、全面的に逆の意味でバックアップ

するという1つの体制もできればいいのかなと思います。

大塚会長：ほかにはいかがでしょうか。中西委員，どうぞ。

中西委員：短期入所について，新型コロナの影響で低迷が続いているとなっているのですが，コロナのリスクがあるので御本人なり御家族なりのほうで短期入所を利用したくない，利用を控えるという要因と，あと，短期入所を受け入れている施設の側でコロナの期間というか，今は短期入所を減らすとか，新規の受け入れをしないとかそういう話も聞くので，その辺りが低迷している理由がどちらなのかというか，その状況が改善されて利用が今後できるようになっていくのかというところが大事なところなのかなと思ってまして，ちょっと分析として「コロナの影響で」と一言で終わらせてしまうのはどうなのかなと思いました。

大塚会長：今までのことと，今と今後も含めてかもしれませんけれども，何か方向性も含めて，要因として本人か事業所か。

事務局：今の利用の低迷の原因といたしましては，確かにおっしゃるとおり事業所側としても今，短期入所の利用が低迷していて，経営的にもちょっと厳しいという部分が出てきているのがありまして，それによって定員が減れば使い勝手が悪くなって利用が少なくなるというところになります。今後もしコロナが明けて利用者が増えたときに，今度は定員が減った状態で使えないということにもなってしまいますので，こちらのほうからなるべく定員を減らさないようにということをお願いしているところになります。国分寺市の場合ですと，国分寺市だけではなく近隣市の短期入所の事業所も利用している状況もありますので，近隣市の事業者の方にも機会を捉えて，お声かけしているところになります。

また，利用者の方からのお話としても，利用したいときの曜日ですとか時期がどうしても重なってしまって，使いたいときに使えないという現状のお話も聞いているので，その部分についても事業者の方にもお話ししまして，どのようにしていけばいいかというところは継続して協議しているところになります。

大塚会長：要因は両方なのか。小堺委員，どうぞ。

小堺委員：つばさのほうで計画相談の事業も実施しているので，現状の利用者さんとのやり取りの中では，やはりコロナ禍で心配なので，短期入所及び移動支援もなのですが，コロナが一定収まるまでは利用を控えたいという方も多くいらっしゃるというのが現状です。ただ，皆さんコロナが収まったら利用したいと思っているという御希望があるところも利用者さん側のお気持ちとしてはあって，今だんだん収まってきている状況の中で，そろそろ始めようかなというところで利用を検討して再開されている方も少しずつ増えてきているのが相談支援の現場の現状ではあります。

あと同時に，事業所側のコロナ対応というところで，泊まれる人数が少なくなったりというところもあるので，やはり両方なのかなと思うのですが，状況が落ち着いてきて事業所側の対応とあと利用者さんのお気持ちというところが，また状況が変わっていったらば利用が増えていくのかなという印象はあります。

大塚会長：ほかにはいかがですか。宮崎委員。

宮崎委員：7番の「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」というところで，具体的にどのような内容で進めていらっしゃるのか，もし私が説明を聞き逃していたら申し訳ないのですが，また教えていただけますでしょうか。

事務局：国分寺市では市独自で各事業所に指導検査を行っておりまして、年間大体10数事業所になるのですが、資料を一通り事業所から御提出いただいて、その中身を拝見させていただいて、適切な事業運営をしていただけるようお願いしているところです。

また、質の向上としては第三者評価と言いまして、第三者が事業所を公平に評価するという仕組みがありまして、それについて補助金を出しているような現状がございます。

また、職員の質の向上も必要になってきますので、東京都が実施する研修等にも積極的に職員が出席させていただいているところになります。ただ、昨年度につきましてはコロナ禍で研修が無かったりですか、指導検査のほうも止むなく事業者への訪問を中止した部分がございますので、評価のほうはBとさせていただきます。

大塚会長：今のサービスの質の向上は、体制の構築なので体制を構築していますかということ、していますという話なのですが、実質的には多分サービスの第三者評価を受けている事業所が年ごとに幾つ増えているかというのがまさにそれなので、それは多分取っていないのですけれども、それをもう少し調べて、具体的に内容は何と言われたときには、第三者評価を受けているものが増えていますとか減っていますとか横ばいだということで説明していったほうがいいかなど。それしか、多分今の質の評価というのはほかにはないので。どうぞ、柴田委員。

柴田委員：資料3の5ページの「必須事業」の「(9) 移動支援事業」ですけれども、人数がコロナで落ち込んで、ようやくここで少し回復してきているのですが、コロナ開始前の7割程度にしか回復していませんね。要因としては、利用控えもあるし、それからヘルパーも減ってしまったと。両方からなかなか元の体制にまではまだ復帰しないという状況があります。

大塚会長：御意見でよろしいですか。

柴田委員 結構です。

大塚会長：ほかにはいかがですか。それでは、この資料3についても、障害福祉計画についても障害児福祉計画についても、これも7月1日ですよ。もう1週間ということですので皆様もう一度チェックしていただいて、必要であれば御意見を頂きたいと思っています。

それでは、次の「報告事項」になりますけれども、「1) 障害者(児)施策に関するアンケート調査について」、事務局より説明をお願いします。

事務局：アンケート調査票の報告をさせていただきに当たりまして、まず資料の説明をさせていただきます。資料4「アンケート調査(案)に係る意見概要及び対応状況」と、資料5と資料6、それぞれ左上に「18歳以上の方」「18歳未満の方」と記載されている、「国分寺市障害者(児)施策に関するアンケート調査(案)」を御準備いただきますようお願いいたします。

資料4についてですが、前回の協議会にてアンケートに対する御意見を頂き、それを取りまとめたものとなります。資料4の見方を御説明させていただきますと、一番左に「18歳以上」、その右隣に「18歳未満」と記載されている欄があり、それぞれ資料5の18歳以上の方向けの調査票と資料6の18歳未満の方向けの「調査票のページ」、「問の番号」をお示ししております。その右隣は「問の項目」を記載しており、その隣が前回の協議会で頂いた「意見の概要」をまとめております。さらに、委員名の右隣に「修正」と記載されている欄は、丸がついている箇所が反映した部分であり、一番右側の欄は頂いた御意見に対する「対応状況」になります。

続いて資料5と資料6については、前回の協議会で頂いた意見を参考に事務局で内容を精査し、

作成した最終的なアンケート調査票の案になります。

それでは、資料6のアンケート調査票を合わせて御覧いただきながら、資料4に沿って対応状況を御説明させていただきたいと思います。

資料4の一番上の項目、柴田委員から頂いた御意見で「調査票の題名が『障害福祉に関するアンケート調査』という表現だと範囲が狭いのでは」と御意見を頂きましたので、18歳以上、18歳未満ともに「障害者（児）施策に対するアンケート調査」に表現を変更しました。

続いて中西委員から調査票表紙の挨拶文について御意見を頂きましたが、こちらも18歳以上と18歳未満ともに「このアンケートに答えたらどのように自分たちの生活に役立っていくのか」ということを分かりやすい表現に修正しました。

国分寺障害者団体連絡協議会より、資料5「18歳以上」4ページ、問6の選択肢「買い物等の外出に図書館利用も含まれると思うが問11に出てくる行動援護、同行援護等とのつながりが分かりにくいと感じる」との御意見を頂きましたが、この問6は介助・支援の状況を確認する設問であり、問11との連続性はないため今回は反映なしとさせていただきました。

こちらは事務局での修正となりますが、資料5「18歳以上」4ページの問7について、「介助者・支援者」の選択肢に「孫」を追加しております。

資料4上から4つ目の御意見で、国分寺障害者団体連絡協議会より「よみよむサービスと図書館で行っている対面朗読を関連づけた利用の問いかけがあってもよいのでは」と御意見を頂きましたので、資料5「18歳以上」13ページの「問14 その他のサービス」として、「対面朗読者派遣事業よみよむサービス」だけでなく、「図書館での対面朗読サービス」を含む表現に修正をしました。

資料4の裏面に移りまして、柴田委員からの御意見で、資料6「18歳未満」16ページの問21のところで、「通学で困っていること」として、「学域外への特別支援学級に通学していることを拾い上げる選択肢がない」との御意見を頂きましたので、特別支援学級以外も含め、通学先が離れていることについて困っているかどうかを聴取できるよう、「通学先が遠い」を選択肢として追加しました。

柴田委員より、資料5「18歳以上」16ページの問19のところで「グループホームの入居希望の時期として『自立できるようになったとき』という表現が分かりづらい」との御意見を頂き、事務局としても「自立」という表現自体がやはり曖昧であるため、「自立できるようになったとき」という選択肢自体を削除いたしました。それに付随しまして、資料6「18歳未満」の中で、前回協議会でお示ししました調査票案では問24として「いつ頃からグループホームで暮らしたいと思っていますか」という設問を設けていましたが、選択肢が主に生活面や精神面で自立できるようになったときというものでしたので、こちらは設問ごと削除いたしました。

こちらは事務局での修正となりますが、資料5「18歳以上」20ページ目の問31について、「退職経験の有無」について聞いておりますが、これは前回実施のアンケート調査においても同様の質問がありましたが、無回答率が高くなっていました。仕事をしたことがない方が回答しづらかったことが想定されるため、選択肢として「仕事をしたことがない」を追加いたしました。資料4裏面、上から3つ目の御意見になりますが、国分寺障害者団体連絡協議会より、資料5「18歳以上」24ページの問40、また同様の質問が、資料6「18歳未満」21ページの問32に

なりますが、「福祉サービス等の情報の入手先として市の図書館を加えてほしい」との御意見を頂きましたが、こちらは図書館以外に公民館なども含めた「市の施設」という選択肢を追加し、もともとあった「市役所の窓口」という選択肢を「市役所障害福祉課の窓口」と限定した形に修正をしました。

国分寺障害者団体連絡協議会より、資料5「18歳以上」27ページ、問48、また同様の質問が資料6「18歳未満」24ページ、問40になりますが、「余暇活動」のところで、「後の設問で『書籍』といきなり出てくるので、本設問で『図書館利用』を入れるほうが分かりやすいのでは」と御意見を頂きましたが、図書館以外でも書籍を読んだり書いたりすることも想定している設問のため、今回は反映なしとさせていただきます。

これは事務局での修正となりますが、以前は「18歳以上」「18歳未満」ともに、余暇活動として「文化芸術活動」と回答した方に、「鑑賞と制作いずれの関わり方をしているか」という質問もありましたが、鑑賞と制作を特に分けずに「どの文化芸術を見たり、作ったり、楽しんだりしたことがあるか」という質問に修正をしました。

資料4裏面、下から2つ目の意見になりますが、国分寺障害者団体連絡協議会より、資料5「18歳以上」29ページ問52、また同様の質問が資料6「18歳未満」26ページ問44になりますが、「文化芸術活動に関わるために必要な支援」というところで、「施設への移動支援を入れてほしい」との御意見を頂きましたので、すぐ次の設問の「運動やスポーツを行うために必要な支援」というところも合わせて選択肢を追加させていただきました。

資料4裏面の最後の御意見になりますが、国分寺障害者団体連絡協議会より、「市内図書館利用関連が具体的にどこにもなかった」との御意見を頂きましたが、現時点での調査票のボリュームからこれ以上の設問数の増加は回答者の負担となってしまうことを考慮し、今回は反映なしとさせていただきます。アンケート調査に係る御意見に対する対応状況、また事務局での修正点についての御説明は以上となります。

なお、今回お示ししました資料5、資料6の調査票案につきましては、前回協議会の意見を反映した最終版となりますので、基本的には今回御報告させていただいた内容で印刷、発送作業を進めてまいります。もし追加で御意見がある場合は、先ほどの評価報告書と同様、7月1日までは受け付けたいと思いますので、事務局までお願いいたします。

大塚会長：どうしてもここはというのがあれば、これも7月1日までに事務局のほうに連絡をしていただいて、お願いいたします。

続きまして、「国分寺市障害者地域自立支援協議会の活動報告」ということで、これについて事務局より端的に説明をお願いします。

事務局：昨年度の地域自立支援協議会の活動状況について、時間が押しておりますので簡単に説明をさせていただきます。

資料7を御用意していただければと思います。本日は、専門部会の活動状況に絞って御説明させていただきます。2ページから3ページを御覧ください。

まず、相談支援部会についてです。昨年度の取組は主に2点となります。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の蔓延といった事態も含めた災害への今後の対策の検討でございます。「災害時における障害者支援とは」をテーマに研修会を実施し、障害福祉分野に

おける災害への備えや、関係機関の連携の必要性など、学びを深めることができ、今後の対策に生かしていく予定です。

2点目は「教育分野との更なる連携」でございます。障害児通所支援事業所連絡会において、都立武蔵台学園の見学及び意見交換会を行い、顔の見える関係を構築するとともに福祉と教育の相互理解の推進に取り組んでございます。

続いて、就労支援部会でございます。4ページから5ページを御覧いただければと思います。主な取組といたしましては資料に記載してある5点でございますが、その中から抜粋して御報告させていただきます。

まず、商業施設での物品販売についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で仕事の受注や販売機会が減少している障害者施設に販売機会を提供するため、今年度も引き続き、市と地域活性化包括連携協定を結んでいるセルオ国分寺や国分寺マルイの協力で販売会を行い、多くの方に御来場いただきました。

一般企業実習先の開拓についても、地域活性化包括連携協定を活用いたしまして新たに国分寺マルイで実習を行うことが決定し、本年4月に実習を実施いたしました。

また、就労支援部会の作業部会である国分寺障害者施設お仕事ネットワークにおいて、ワーキンググループを立ち上げ、お仕事ネットワークの価格表を作成いたしました。今後はこの価格表を活用して、受注先の拡大に取り組んでいく予定です。

最後に、精神保健福祉部会についてです。昨年度の取組は6ページから7ページを御覧ください。全体を通して、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて協議を進めてまいりました。

まず、精神科病院に長期入院中の方への地域移行支援についてですが、地域移行支援ワーキンググループの活動を中心に進め、近隣市への精神科病院のアプローチを重ねるとともに、個別の退院支援に関する協議・検討を実施いたしました。

次に主な取組としては、精神障害当事者の方に部会に御出席いただき、生活状況や暮らしのニーズ、支援に関する要望などのヒアリングを実施し、課題をより具体的に把握することができました。今後もこれらの課題やニーズを引き続き確認・共有し、地域生活支援拠点の整備及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築につなげてまいります。

最後に、今後の地域自立支援協議会についてですが、今年度の年間テーマは昨年度と同様に、地域生活支援拠点等のさらなる充実強化に取り組んでまいります。今年度は重点テーマとして、体験の機会・場の活用・充実に取り組んでおります。現在、体験の機会・場のニーズ把握を行っており、今後、把握したニーズを踏まえて検討を行い、提供できる体験の機会・場について、市民・関係機関等に情報提供及び周知を行っていく予定です。

以上、地域自立支援協議会の令和3年度活動報告を終わります。

大塚会長：これで審議事項及び報告事項というところでは終わりましたので、何か全体として御意見、御質問等があれば。よろしいですか。

それでは、最後、委員それぞれの御挨拶を頂きたいのですが、第2期任期終了ということで、7月以降継続ではない、3名の委員、中西委員、松友委員、中嶋委員、御挨拶を一言と頂けませんでしょうか。中西委員から。

中西委員：長い間大変お世話になりました。施策というのはあまり得意分野ではないのでどのくらいお役に立てたのかなと常々思っておりましたが、少しでもお役に立てたのであればよかったです。また今後ともいろいろな場面で力をお借りすることがあると思いますので、その節はよろしく願いいたします。

大塚会長：どうも御苦労さまでした。松友委員、お願いします。

松友委員：委員になってもほとんど座っているだけで大した発言もしなくて申し訳なかったのですが、今日の全体を見ましても、本当に私も長い間、子どもに障害があるもので、50 幾つになりますから 50 年間障害福祉のことに親として関わってきたのですが、そう意味では不十分なこととか今後取り組むべきことは多いと思うのですが、やはりいろいろな段階で充実してきたというのは実感として感じます。だから、それこそ乳幼児のときから、もう完全に老化に入るくらいの流れを見ますと、やはり発達段階あるいは年齢に関わって、いろいろ細かい対応は必要になってくるのですが、基本的な柱としては本当に充実してきたということについては、実感としてうれしく思います。今後さらに、今度これは国分寺市という地域の中での取組ですので、もっとそういう意味ではいろいろ特徴が出てきたり、細かくなったりすることも期待できるかと思っておりますので、今度は委員ではなくて、一市民としてその発展に期待していきたいと思っております。ありがとうございました。

大塚会長：ありがとうございました。御苦労さまです。中嶋委員、お願いできますか。

中嶋委員：本当に私もいつも座っているだけで大変申し訳なかった。ただ、我々障害者のためにこれだけ多くの方々がいろいろな時間をかけてこういう施策を作っているということが分かったことは、非常にうれしかった1つであります。また、今後は障害者としていろいろなことで関わればと思っております。私は僭越ながらからパラ卓球をやっておりまして、卓球打ち込んでおりまして、今後何らかの形でそういう障害者スポーツに貢献できるような場があれば貢献したいと思っておりますので、今後とも。また、私は非常に目立ちますので、またどこかで見られることがあるかと思っておりますが、そのときは一声かけていただければ幸いに存じます。本当にありがとうございました。

大塚会長：皆さんありがとうございます。

それでは、事務局に今後の予定、スケジュールなどについての連絡をお願いいたします。

事務局：御挨拶のほうも頂きましたが、第2期の任期が6月で満了となりまして7月に委員が改選となります。現時点で改選後の第1回目の協議会の開催予定が決まっておりますので、お伝えさせていただきます。次回は7月28日木曜日、午後6時30分から、場所はc o c o b u n j i プラザ リオンホールを予定しております。

また、今年度それ以降の協議会の日程につきまして、現時点では予定とはなりますが、ある程度予定が決まっておりますのでお知らせいたします。今年度の第3回目は10月6日木曜日18時頃から、第4回目は年明け2月2日木曜日18時頃からを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

また、本日お車でいらっしゃいました委員の方には駐車券をお渡しいたしますので、会議終了後、事務局までお声かけいただければと思います。事務局からは以上です。

大塚会長：どうもありがとうございました。それでは、これで令和4年度の第1回国分寺市障害者施策推

進協議会を終わりにしたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

—了—